

# 公務上死亡災害の発生状況

(令和2年度認定分)

令和4年2月

地方公務員災害補償基金

## 第2 公務上死亡災害発生事例

## 【事例10】石綿がむき出しの鉄骨がある天井裏での機材操作によるばく露

団体区分：市町村等 職員の区分： その他の職員

死亡年齢：70歳台 災害発生年月：令和元年7月

傷病名：悪性胸膜中皮種 胸膜・腹膜播種

### (概要)

被災職員は狭い天井裏でのシーリングスポットライトの角度調節、客電の交換や音響機材の操作業務に従事していた際に、石綿がむき出しになった鉄骨に移動時等に身体がぶつかり、宙に舞った石綿を吸い込んでいた。令和元年春頃から疲れやすく心臓も苦しいので受診したところ、「悪性腹膜中皮腫、胸膜・腹膜播種」と診断され、その後、入院加療を継続していたが、死亡した。

### (安全・衛生対策)

当該施設は既に解体されており、その他全ての施設も、石綿使用箇所の点検や作業環境測定を実施した上で、囲い込み等の処理を行い適切に維持管理している。

## 【事例11】ボイラー室で勤務していたことによるばく露

団体区分：都道府県 職員の区分：義務教育学校職員以外の教育職員

死亡年齢：80歳台 災害発生年月：平成29年6月

傷病名：肺癌

### (概要)

被災職員は石綿が使用されたボイラー室で勤務していた際に、石綿による健康被害を受け、肺癌に罹患し死亡した。

### (安全・衛生対策)

現在のボイラーは石綿を使用しておらず、ボイラー以外の石綿についても除去または飛散防止対策済み。

**【事例12】石綿セメントを使用した配水管の修繕業務によるばく露**

団体区分：市町村等 職員の区分：その他の職員

死亡年齢：70歳台 災害発生年月：令和2年3月

傷病名：胸膜中皮腫

**(概要)**

被災職員は石綿セメントを使用した配水管の修繕業務に従事していた際に石綿を大量に吸い込み、胸膜中皮腫に罹患し、死亡した。

**(安全・衛生対策)**

毎年、過去に石綿を扱う業務に従事していた者に対して健康診断を実施している。